

# 反戦情報

2016・7・15 No.382

2001年2月9日第3種郵便物認可 第382号  
2016年7月15日発行（毎月1回15日発行）

## 参院選結果—日本の未来、憲法巡る重大事態



第24回参院選、掠め取った「勝利」に満面の笑み(安倍晋三首相、谷垣禕一自民党幹事長ら)

〈巻頭言〉	
生まれ出する新芽—今後が試練	2
〔焦点〕 「俺たちはできる!」—拡がる政治革新の動き —第24回参議院選挙結果が示すもの— 石田 英敬	3
参議院選挙結果と今後の憲法政治	5
〈インタビュー〉	
第24回参議院選挙結果をどうみるか	
小森 陽一	6
〈沖縄から〉	
米軍属の強姦殺人糾弾! 沖縄県民大会に6万5千人 —大会決議に米海兵隊撤退を初めて盛り込む—	
川野 純治	11
〈論壇〉	
代執行・係争委ともに沖縄県の勝ち —統・辺野古埋め立て承認取り消しの行政法問題—	
本田 博利	13
〈東京から〉	
都知事選、鳥越氏が野党四党統一候補に —宇都宮氏が立候補取り下げ—	
〈フォーラム〉	
オバマ狂想曲を終えて~私たちの課題 小寺 隆幸	18
〈講演〉	
暴力の連鎖の中で考える平和憲法(1) —イラクから見る日本 高遠菜穂子報告会—	
〈映画の世界166〉	
『グローリー 明日への行進』 鈴木 右文	23

## 第24回参議院選挙。「与党圧勝」

「改憲勢力3分の2」「野党共闘、伸び悩み」——戦争法を廃止し、憲法破壊を阻止して、立憲民主主義を取り戻そうとする勢力の「無力さ」の「傷」に塗をすり込むようなタイトルが踊った選挙結果報道だった。満面に笑みを湛える安倍晋三首相の表情を見るまでもなく、「糞つたれ！」と心のなかで罵つた人も少なくなかつたはずだ。なるほど、獲得議席からすれば

「改憲」に必要な参院議員の頭数はこれで揃い、衆参それぞれ定員の3分の2議席を「改憲派」が占めたわけだから、「改憲発議」の条件は満たされたわけだ。

けれど喜ぶのは、まだ早い。

選挙戦で、「アベノミクスは道半ば、止めてはならない」と、このフレーズを絶叫し続け、改憲問題や安保法制には全く触れない、触れさせない「お触れ」を出したの

「改憲」に必要な参院議員の頭数はこれで揃い、衆参それぞれ定員の3分の2議席を「改憲派」が占めたわけだから、「改憲発議」の条件は満たされたわけだ。

男のこと、今回も既に、秋の臨時国会から憲法審査会で改憲問題の論議に入りたいとノタマウ始末。

国民は、憲法改正で安倍自民党に勝利を与えたつもりは全くない。

これこそ詐欺師・ペテン師の類だ。また、現職閣僚が2人、落選の憂き目を見たのも前代未聞。それも沖縄と福島という基地と原発での犠牲」を押し付けられ続けている選挙区だ。その意味を、安倍晋三

必ず自公改憲暴走政権を打倒することができると言者は確信する。

安倍晋三のお膝元、山口選挙区を見てみよう。今回立つた自公与

党側は江島潔氏（元・下関市長、国交省政務官）で得票総数＝39万

4907票（得票率＝64%）。野

党側は纏纏厚氏（前・山口大学副

学長、無所属、民・共・社民推薦

で、同18万3817票（同29.8%）。事実上の一騎打ちだつた。

数字から見ればダブル・スクアで野党統一候補の「負け」だが、本

人にも陣営にも「敗北感」はない。

逆に、「首相のお膝元」だから「目

にものみせてやれ」と40万票超え

を豪語した与党側はどうだつたらうか……。

纏纏氏は次のように語る。「私は敗北したとは思つていません。

これから山口県にとって、大

いなるたたかいの第一歩であり、

歴史の転換点で戦えたことを誇り

に思います。」大きな池に小石を投げ込んだだけかもしれませんのが、

この波紋は案外早く岸辺に届くのではないでしょうか」（編集部N）

## 生まれ出ずる新芽 —今後が試練—

はどこに誰だつたか？

秘密保護法問題でも、安保法制

問題でも、直前の選挙では全くと言つていいほど目立たない、後ろ

から数えたほうが早いような「優先度」で人々の目をくらませ、選挙結果が出た途端、「公約に入れていた」「国民からの支持を得た」といつて強行する——。この方法はもはや、安倍晋三の常套手段と化した觀があるが、鉄面皮なこの

は考へてゐるのか？

さらに、最も注目すべきことが

ある。32の1人区のうち、11区で

野党統一候補が勝利し、他の選挙

区でも善戦した候補が少なくな

かつたことだ。2勝29敗で惨敗し

た前回と比べて見れば、「野党は共

闘！」のコールで市民運動が推進

した路線の正しさが証明された。



山口県民大集会(5月28日、山口市)

# 「俺たちはできる!」—拡がる政治革新の動き

## —第24回参議院選挙結果が示すもの—

石田英敬

7・10参議院選挙の結果は、この国 の立憲民主主義を守ろうとする人びとをついに正念場に立たせることになつた。これからは、安倍自民党によつて、さまざまやり方で、改憲への策動が加速されていくだろう。

私たちにはそれに備えるのでなければならぬ。



石田英敬氏

え報道が極端に少ないなか、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」(以下「市民連合」)が全国各地の市民の動きと連携しつつ実

現した、全国32の1人区における野党統一・市民連合推薦候補のうち11名が当選を果たした。福島と沖縄という重要な選挙区において安倍政権の現職大臣2名を落選させた。これ

は野党共闘という新しい取り組みが一定の成果を上げたものといえる。

さらにこれまで保守基盤の強かつた1人区においても、当選まではいたいまでも、善戦をはたした選挙区も少なくなかつた。3年前の参議院選挙では、野党候補が当時31あつた1人区でわずか2議席しか獲得できなかつたことと比較すると明らかだ。また複数区や比例区においても、広汎な市民が自ら選挙に参加し、野党候補を押し上げ、1人区も含めて

その現実が人びとに知れるより前に、「経済」を争点と偽つて選挙キャンペーンをおこない、「改憲」策動を隠し、一定の支持のとりつけに成功したかに見えるのが今回の結果である。

しかし、これからはアベノミクスの金融経済政策の破綻が明らかになっていく。矛盾が噴出して、人びとの経済社会生活が圧迫されていく。社会に不安や不満が拡がっていくことになる。私たちは今後近いうちに拡がっていくこの困難な状況に備えていく必要がある。

1年前の春、ようやく国会前に集

「まず3分の2を取らせない」という目標はわざかに達成できなかつたが、しかし、これからこの国の政治の展開は、必ずしも、安倍自民党に有利というわけではない。

「アベノミクス」がすでに崩壊していることは、すでに常識である。経済界をふくめて、多少とも日本経済の実態に知識をもつ者であれば、政権の金融・経済政策が壊滅的な局面に向かっていることを知らぬものはない。戦況が悪化して敗北を重ねているにもかかわらず、事実を覆い隠し戦況は好転していると強弁し続けた「大本営発表」とまったく同じことが、戦前と同じイデオロギーの持

市民社会は再生と新しい原動力への芽を育てつつある

1年前と比較してみよう。

1年前の春、ようやく国会前に集

まり始めた人びと。若者たち。そこから、安保法制に反対する巨大なうねりが拡がつていった。SEALDsを初めとする若者たちによる直接行動の文化の革新が起つた。人びとが普通にデモに出る社会が拡がつていつた。何十年ぶりかの直接民主主義の文化の更新が起つたわけである。それは、グローバル化する世界のネオリベラルな秩序に対抗する、台湾「ひまわり学生運動」や香港「雨傘革命」やヨーロッパの「ボデモス」や「ニユイ・ドゥブー」やアメリカのサンダース現象などと呼応する民主主義の更新の新しい動きが、日本でも確実に拡がつてていることを示した。

今回の参議院選挙では、「市民連合」がアクターとなつて、1人区の「野党統一候補」が実現したこと、市民社会の力が確実に育つてきていることを表している。そして繰り返すが、11の選挙区で野党候補を勝利させることに貢献した。

東京選挙区では、「俺たちはできる！ Podemos」と「選挙フェス」洋平」が25万票を獲得した。まだ議席には届かなかつたが、フェスには

毎回数千から1万という多くの人が集まつた。三宅候補の演説の言葉の力、「ベーシックインカム」、ピケティのいう「富裕税」をアジェンダ化しようという主張は、これまでにこの国では明らかに主張されてこなかつた政治的な意見が拡がつてゐることを予見させる。世界の政治潮流を見れば、そうした主張は一定の説得力をもつて人びとに支持されつてある。その面でも、我が国の市民活動の政治文化の更新を確認することができた。

だから、したがつて、政治状況は決して後退局面にあるというわけではない。

いま新しい政治の革新の動きが、確実に拡がりつつある。

このままファシズムに押し流されるのか、新たな力を付けつつある市民社会の動きが、民主主義の再生をもたらすのか。

これからが立憲民主主義の未来にとって、眞の正念場である。

(いしだひでたか／「市民連合」呼びかけ人メンバーエス学院教授)

2016年7月10日の参議院選挙において、自民党、公明党、おおさか維新、こころの改憲4党は合わせて77議席を得、改憲発議に必要な78議席には至らなかつたものの、非改選の改憲派無所属議員4名を加えると、戦後初めて、改憲勢力が衆参両院において3分の2を超える議席を占める事態となつてしまつた。

しかしながら、憲法改正が徹底的に争点から隠され、野党共闘と市民の結集として参議院選挙そのものについてさえ報道が極端に少ない厳しい戦いのなか、私たち市民連合が各地の市民運動と連携しつつ、32の1人区全てにおいて野党統一・市民連合推薦候補の擁立を実現し、そのうち11名が当選を果たしたことは、全國規模で市民の後押しする野党が共闘するという新しい取り組みが一定の成果を上げたものと考えます。福島と沖縄という重要な選挙区においては、市民の力が、安倍政権の現職大臣2名を落選させました。さらにこれまで保守基盤の強かつた1人区においても、善戦をはたした選挙区が少なくありませんでした。このことは3年前の参議院選挙において、

参議院選挙の結果に関する見解

野党候補が当時31あつた1人区わずか2議席しか獲得することができなかつたことと比較すると明らかです。また複数区や比例区においても、広汎な市民が自ら選挙に参加し、野党候補を押し上げ、1人区も含めて3年前の参議院選挙（野党4党で28名）と比較して一定の前進（野党4党で44名）を獲得しました。

残念ながら、私たちは今回の選挙で改憲勢力の膨張を阻止することができませんでしたが、市民と立憲野党（民進党、共産党、社民党、生活の党）が共闘する新しい政治の模索はまだ始まつたばかりです。日本政治史上初めて、市民が主権者として連帯して野党の統一を促し、市民が政治を変える試みが実現したことの意義は大きいと思います。私たちは、この試みの成功と限界から教訓を学び、安倍政権の下におけるだまし討ちのような改憲の動きに毅然と反対し、個人の尊厳を擁護する政治の実現をめざして、ひきつづき安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めてまいります。

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

2016年7月11日

# 参議院選挙結果と今後の憲法政治

永山茂樹

今回の参議院選挙の結果から、今後の平和運動の課題をかんがえてみたい。いくつかのポイントを列記しよう。

## 1. 党派別得票数・当選者数

### から読み取れること

今回の選挙で、改憲勢力は国民から支持を得られたのか。比例代表の党派別獲得投票をみると、改憲四党の得票は、投票総数の59・95%である。護憲四党では、同じく36・37%にある。改憲四党の得票数は、護憲四党のそれを大きく上回る。

しかし自民にかぎると、投票総数の35・91%になる。これでは護憲四党の数字に届かない。公明・おおさか維新・日本の三党の得票が、改憲四党の得票を支えたことがわかる。自民にとって、改憲四党間の協議（妥協、ひきしめなど）の重要性を、また護憲側にとって、改憲四党議員とその支持層を対象にした働きかけの重要性をしめしている。

また護憲四党の総議席が、2010年

選挙の結果にはおよばないが、それでも前回2013年参院選と比べて大きく上積みした点も注目される。一つには全1

人区で候補者を統一し選挙戦をたたかうことで、前回わずか2議席だったところを、東北地方を中心に11議席まで引きあげた。市民が主導した護憲四党の選挙協力は、決して間違つていなかつた。民進党のなかには反共攻撃にひるむ向きもあつたと聞く。しかし結果が示すところは明かだろう。この経験は、今後の衆院・首長選などにも活かしていくべきである。

## 2. 改憲議論の論点

自民党は両院とともに、単独で改憲の発議をする勢力を得ていない。発議のためには、公明やおおさか維新、さらには民進の一部議員の協力を得なければならぬ。この合意形成のために、自民として自由主義的改憲、②公益を人権に優越させ国家が人権制限を容易に行うこと可能な反人権的改憲、③上からの国民的統合をすすめそのため国家シンボルを利用する権威主義的改憲、といったことは、改憲の具体的な内容を一見すると「ゆるやかなもの」にせざるえないはずで

ある。ただこれまで首相は、あえて極右政策を提示することで、党内外の支持をとりつけた面がある。したがつて改憲でも、常識的にかんがえれば合意形成的な改憲（まさにお試し改憲）を行させるはずだが、九条や緊急事態条項改憲などの「あぶない橋」を先行させるおそれもある。自民総裁の任期が2011年まであることをかんがえると、これが安倍首相にとって九条改憲のラストチャンスかもしれないのである。

硬軟いずれの改憲論でも一致して対応できるように、護憲側には準備いそがれるということになる。九条や緊急事態条項だけでなく、少なくとも、①家族や地方自治体に社会保障の責任を負わせる新自由主義的改憲、②公益を人権に優越させ国家が人権制限を容易に行うこと可能な反人権的改憲、③上からの国民的統合をすすめそのため国家シンボルを利用する権威主義的改憲、といったことは、改憲の具体的な内容を一見すると「ゆるやかなもの」にせざるえないはずで

## 3. 世論の動向

今回の選挙「も」、野党に魅力がないから、という消極的理由で自民に投じられた票が多かつたといわれる。読売7月13日付の世論調査の結果からも、それがいえる。論点を隠す安倍政治の手法から予測できることだが、今後の改憲議論でも、改憲賛成を安倍信任とすりかえるだろう。もちろんそういうすり替えの欺瞞性を批判することも大切だ。だが、そもそも安倍政治が何をもたらしたかということ（そしてそのぎやくに護憲側はなにをもたらそうとしているのか）を明確にしながらの、護憲の議論が重要なになってくるのではないか。

（ながやま しげき／東海大学  
法科大学院教授）



# 第24回参議院選挙結果をどうみるか

小森陽一

反戦情報 2016.7.15 No.382 6

## 〔質問事項〕



インタビューに答える小森陽一氏

- この度の参議院選挙（7月10日投開票）は、次頁別掲（新聞報道）のような投票結果になりました。報道では「自公与党圧勝」や「改憲勢力3分の2超す」などの見出しが一面トップで踊っています。自公与党と「おおさか維新の会」、「日本のこころを大切にする党」および同調する無所属議員らの改憲勢力が非改選を含めて改憲発議に必要な3分の2議席（16議席）以上を獲得したからです。
- 同時に、注目すべきは、今回の選挙
- 今回、選挙権年齢が18歳に引き下され、18～19歳の若者が有権者となり一定の部分が投票に参加したのですが、報道によれば、「自公与党」への投票行動が野党を上回ったようです。（小森）「九条の会」としては、7月11日の段階で「声明」（10頁別掲）を各メディアに出しました。改憲政党的議席が参院でも3分の2を超えたということは、憲

では、市民連合など「野党共闘」実現を要求する市民運動の声におされて32の1人区全てに野党統一候補が擁立され、うち11の選挙区で勝利したことです。野党が「共食い」で自己減した前回選挙での「2勝29敗」の結果と比べると、一目瞭然の成果です。この中で、福島と沖縄では現職閣僚を2人落選させましたが、現職閣僚複数落選は初めてのことです。

また、野党・民進党（旧民主党）も13年選挙での獲得17議席から同32議席に伸びし、共産党も13年選挙に続いて東京選挙区で議席を確保、獲得議席を3から6へと倍増させました。

- 内容的には、与党側は「アベノミクス」を前面に押し出して「成果」なる「ウソ八百」を並べ立て、「これを推進するのが唯一の道」などと、この問題が最大の争点であるかのように騙つて、「改憲問題」「安保法制問題」には全く触れもしませんでした。
- このような中で、冒頭触れた「結果」が出たわけですが、これをどう評価するのか、そして、今後、「パワーアップした」この「暴走」自公安倍政権とどう対峙していくのか、その辺のお考えをお聞かせ下さい。

法と日本の進路にとつて重大な事態だという判断をしています。

しかし、同時に、政権与党は憲法問題を参院選の争点から外したわけですし、選期間中、また選挙後のマスメディア各社の世論調査で明文改憲反対の回答が賛成を上回っているので、有権者が今回の選挙で明文改憲を容認したわけではないとも判断しています。

けれども大手マスメディアの（選挙結果報道）見出しあはずれも「3分の2」に力点をおいたものでした。「説売」は「与党大勝、改選過半数」というのがタチ見出しで「改憲派3分の2超す」がヨコ見出しだした。『朝日』は「自公、改選過半数 民進11減 共産伸び悩む」（タテ）とした。『日経』が「改憲勢力が3分の2、与党で改選過半数」、『東京』が「改憲勢力3分の2、4党に無所属などを加え超す」、4党に無所属などを加え3分の2」というのがポイントになっています。『産経』が「改憲3分の2、発

議可能に、自民1人区21勝11敗でした。

新聞をはじめとしたマスメディアは、「改憲ができる」ということに非常に注目

しているわけです。私たち「九条の会」としては、安倍政権がいろいろ言いながら9条改憲に照準を合わせているということを明確にして、今、憲法が未曽有の危機であり、国民の力を結集して阻止しなければならないと声明で呼びかけました。

この選挙結果についての判断というのは、まずいちばん重要な事は、争点からずらしたにせよ、政権が任期中の改憲を目標に掲げていることです。しかも、政策のいちばん最後だけれども「改憲」を入れておるわけです。そういう意味では、「改憲を掲げて自民党が勝利した」ということではあります。これは、戦後、いまの憲法が出来てからの日本の政治史上で初めてのことです。この点はきちんと見ておかねばならないと思います。1955年の鳩山政権も59年の岸政権も、82年の中曾根政権も政権担当期間中には、結果として、「改憲」を打ち出せなかつたのです。2003年の小泉政権も任期中の改憲を目指したのだけれども、出来ませんでした。安倍政権は改憲を掲げて勝利したわけで、歴史的な自民党政権の在り方からすれば、極めて新しい事態だと思います。この点はおさえておく必要があります。

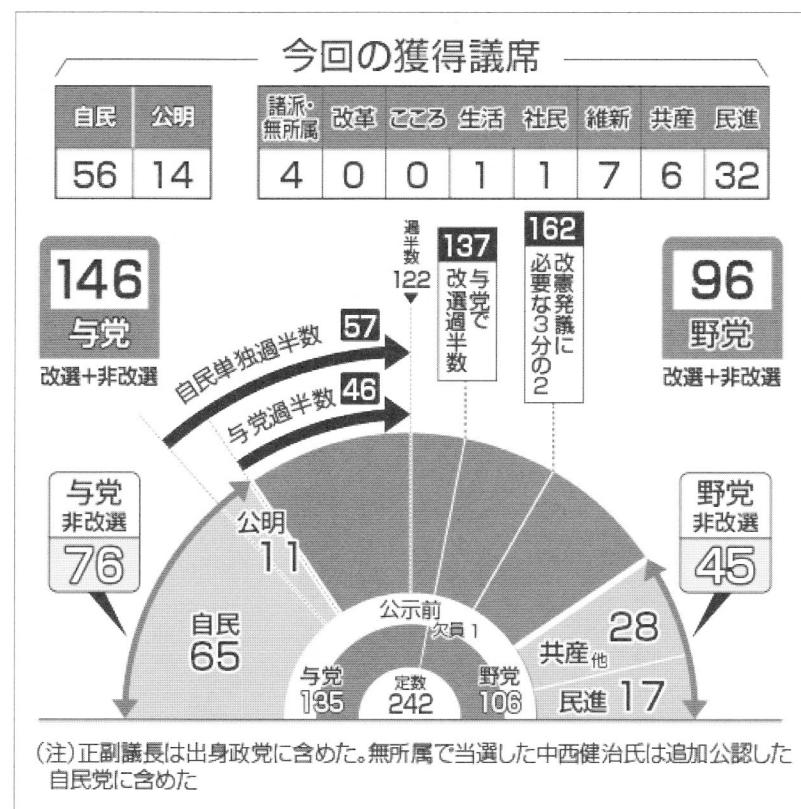
任期中に改憲をするという目標を掲げた安倍政権は、特定秘密保護法、国家安全保障會議法、国家安全保障戦略をあわせて閣議決定と戦争法を強行していくことによって、9条を改憲する上で必要な不可欠な、戦争をする国家の基本的法体系はもう確立しているわけです。だから憲法改悪をする制度も出来上がっているし、改憲手続法も2007年に施行採決されているし、18歳選挙権も実現させたし、憲法審査会も機能させています。

ですから、明文改憲のための全ての形式的な、憲法改悪をする上で必要な法的な制度が全て出来上がっている中で、改憲勢力が3分の2を取つたという、新しい局面の重大性をしっかりとおさえなければいけないと思います。重大な事態なのです。

## ■終盤、野党共闘の力で改憲問題を争点化

けれども、重大な事態ではあるけれど「改憲の危機」だけが深まっているわけではありません。改憲問題を争点化したのは、野党共闘の力です。戦争法廃止とそれを決めた閣議決定を取り消すという点で一致した野党共闘の中で憲法問題が焦点化されていき、選挙の最終盤で「3分の2」という数字が大きな話題になり、その結果が先ほど冒頭でふれた新聞の見出しになつたと思うのです。重大な局面を示しています。

での数の問題を表象していると同時に、改憲問題が大きな政治的な焦点なのだということが——選挙中、与党側派は隠そうとしたのだけれども、最終盤から結果が出るにあたつて、そこが明確になつたのだと思います。憲法を敢えて争点化していく野党共闘の力、それが、こうしていった新聞見出しが踊つたもう一つの側面です。表と裏がほぼ拮抗した形での情況を



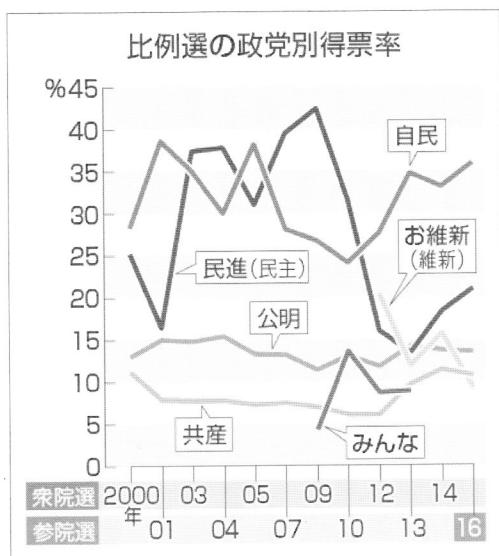
公明党が改憲問題で消極的にならざるを得ないところに追い込んだということは、

野党共闘が憲法問題を争点化したことが、非常に効いてきているということです。だから「重大な局面」であると同時に、これまでになかった野党共闘の力と、それに対する期待と、それがどういう政治的な役割を果たすのかという問題が、はつきり現れた選挙でもあつたと思います。

の意識は「9条改憲には反対」ということがはつきりしました。そういう意味で私は、9条改憲に国民が危機感を抱いたということは、幾つかの選挙区の動向も現れています。「3分の2を改憲勢力に取らせてはならない」——選挙戦終盤で一人区を中心とした野党共闘の頑張りといふのが11区での勝利という結果に結びきました。世論調査・議席予測では、自民はもつと取るはずだたし、民進党はもう少し取れない筈でした。「3分の2という数字がメディアで浮上して、改憲問題が争点化した中で、野党共闘が「最後の踏ん張り」をきかした——というのだが、今回の選挙結果の見るべき内容ではないかと思います。

## ■改憲安倍自民の勝利をどうみるか？

このような結果に対する判断を踏まえ



問題がその結果に現れて  
いると思います。

いずれにせよ、安倍自民党が得票率を伸ばしていることをどう見るのか。こう一二が重要です。

もう一つは、民進党が14%と伸ばした――旧維新の勢いが強まっている。

業とあわせて、ここで減少にストップがかかつたという事態をどう見るか、これも重要です。

いすれも、2015年春  
さな運動の「共同」——「職  
9条壊すな! 総がかり行動  
」、うぶの民主党系と共産

さまざまな運動体がいつしょ  
の大きな「共同」が、両方  
にあると思います。

の西前まゝ、衆參問題は、院解散で信を問う、「同時」

ていたわけですが、状況的に  
なりました。今回の選挙の  
運動とのせめぎあいの中で

、かつては安倍自民党の構  
維新の一部が明確に離  
し、そして民進党をつくっ

野田佳彦政権で国民を裏切った民主党に  
という運びになり、そのことによつて、

になり、改憲勢力を多く含んでいる民進党が「安倍政権の下での改憲阻止」で一休になりましたが、これは2大政党制の民主党結党以来はじめてのことでした。

このことが、まず大きかつたと思います。だから、逆に「浮動票その他」ではなく、

う形で、あるいは野党共闘を「野合」と批判する形で「眞<sup>しん</sup>向対決」になつたわけです。「野党対自公」という形です。

「これが『自民党が何をし』『民進はやり止め』となり、『共産党は躍進止まり』となつた要因だと思います。

## ■「自民大勝」は阻止

てゆく運動の共同の大きな成果であると思います。確かにまだ戸惑いはあるけれども、自民党に大勝させなかつたといふ

点においては、安倍自民党を追い詰めていると私は考えます。

の得票の比較のような集計が出ていまして、たが、野党共闘への支持が無党派層を大きく述べたことは事実だと思います。

■「自民大勝」は阻止

党派的にいえばいろいろ意見はあるでしょうが、戦争法に反対しそれを廃止してゆく運動の共同の大きな成果であると思います。確かにまだ戸惑いはあるけれども、自民党に大勝させなかつたという点においては、安倍自民党を追い詰めていると私は考えます。

この間、幾つかの新聞で、野党4党の得票と「1人区」での野党候補の得票の比較のような集計が出ていましたが、野党共闘への支持が無党派層を大きく動かしたことは事実だと思います。

だから、今回の野党の得票率が前回より上がったということは、野党共闘への期待が、無党派層を投票行動へと動かしたと言えると思います。無党派層の6割が野党統一候補を支持していたわけですか。山形が4党比例票得票率の17.1%、青森が13.1%、新潟12.9%、宮城12.6%とあるように、「3・11」以降、政治に不信感をもつていた東北でこういう結果が出たということは、野党共闘が非常に大きな役割を果たし、現時点でも大きな期待を抱かせていることを示すものだと思います。もしこの「1人区」での「共同」がなければ、自民党は56ではなく65になっていたでしょう。自公だけ



（小森）自民支持層では1割ですから、自民より公明支持者のほうが野党共闘に多く流れただけです。

しかし、自公政権が勝利したといふとから見れば、安倍政権による改憲への意欲は、このあと高くなることは明らかです。予想されるのは、この後、早期に解散総選挙を行ない勝利させることによつて、2期までとなつてゐる自民党総裁の任期を3期に「改正」し3選を狙つてくるということです。それで最も長期の政権をつくる——。それが安倍晋三の基本的な路線だとすると、一旦、改憲から遠

で3分の2をとつていたはずです。それは阻止したわけです。改憲についても、改憲勢力はそれぞれバラバラなわけですから、「2015年安保闘争」の大きな運動の共同に基づく、市民の側からつくりました野党共闘が、大きな役割を果たしたと思います。

■予想される、改憲に消極的な公明と野党共闘への攻撃激化

——（編集部）先ほどの公明党の話で興味深かったのは、ある新聞の統計で、公明党支持者の24%が野党に投票したという数字が出ていたことです。2割がた野党に流れたので自民がビビったという話も出ていましたね。

（小森）自民支持層では1割ですから、自民より公明支持者のほうが野党共闘に多く流れただけです。

しかし、自公政権が勝利したといふとから見れば、安倍政権による改憲への意欲は、このあと高くなることは明らかです。予想されるのは、この後、早期に解散総選挙を行ない勝利させることによつて、2期までとなつてゐる自民党総裁の任期を3期に「改正」し3選を狙つてくるということです。それが安倍晋三の基本的な路線だとすると、一旦、改憲から遠ざかっている公明党への新たな形での工作が行なわれるでしょう。だから、公明党との間でどこを改憲の落とし所に決めるのか——安倍は選挙後、改憲問題は憲法審査会で行うと言つていますが、注意が必要です。憲法審査会というのは、ある意味、「見せかけの舞台」なのです。何らの権限もないし、憲法問題が学者も含めてあたかも民衆的に議論されるかのようなカモフラージュのためのものなのです。今問題なのは、一般的な憲法論議ではなくて、内戦による戦闘勃発の中で閉じ込められている南スチーダン派遣PKOの自衛隊の行動の在り方——3月29日に施行された戦争法制を使わせない、あれは違憲だし使つてはならないという世論をどれくらい高めていけるのか、これが、改憲意欲を高める安倍政権との対決において極めて重要な事態になつてくると思ひます。

次に、公明党工作だけではなく、おそらく民進党など野党攻撃も強められます。民進党内の右派改憲勢力への工作もあります。共産党の政策委員長の「自衛隊予算」「人殺し予算」発言が徹底的に攻撃材料として使われていますが、野党4党の共闘を破壊する攻撃が新たな形で強まつてくるでしょう。都知事選では鳥越俊太郎さんが野党4党の統一候補になりましたが、野党共闘に対する攻撃への反論と、より強固な共同を強めていくことが必要になつてくると思います。

こうした中で重要な事は、本格的な改憲論が出てくる中で改めて中国脅威論や北朝鮮脅威論を口実とした「9条無力」論が様々な形で出てくると思うのですが、安倍政権の責任としてきちんと追及していくことだらうと思います。つまり、もう一度、第一次安倍晋三政権が「何をやってしまったのか」ということの総括を行なう必要があります。イギリスでブレア政権のもとでのイラク攻撃が改めて批判されたことを踏まえ、小泉—安倍政権時代のイラク戦争への協力が戦争法制である武力攻撃事態等へとつながつて行なわれたから、それをきちんと批判して行くことが重要だと思います。これはアメリカの大統領選挙の結果がどうなるかということとも関わるわけですが、アフガニスタン、イラクへの武力攻撃を仕掛けたブッシュJr政権は、政権の最終段階において、「このままだと歴史上最悪の戦争政権だ」との悪名が残るので、朝鮮戦争を終わらせようとしたのです。「6カ国協議」という、朝鮮戦争当事国6カ国の協議を開いて——朝鮮戦争は休戦協定しか結んでいないわけですから——講和条約を結ぶ場をつくろうとしたわけです。けれども、第一次安倍政権は、「北朝鮮拉

致家族」問題を政権浮揚策としていたために「北朝鮮との対話」を拒み続け、協議を不調に終わらせました。その最大の責任は安倍晋二にあります。「憲法9条を持つ日本」が、この時に、積極的に働きかけたならば——そういう積み重ねはあつたわけです——違った結果が生まれていたでしょう。そして、この間のアメリカの日本政治への介入の最大のポイントというのが、北朝鮮と国交回復をしようとする政治家を潰してゆくことにありましたから、それが、1994年の細川政権潰しと連動していたわけです。このこともしつかり思い起こしておく必要があります。

アメリカと結託した形で自民党政権を

延命させるための政治工作として北朝鮮問題は使われたのだし、中国との領土問題もそうだということを、思い起こしておきます。2012年の野田佳彦政権の時に、当時東京都知事だった石原慎太郎——すなわち、田中角栄政権の時の日中国交回復に、青風会をつくつて反対した極右政治家です。その本人が今、イケシャーレーと「田中角栄論」を書いてベストセラーとなり金儲けしているわけですが——が、アメリカの右翼シンクタンクの場で講演して「尖閣は日本の領土だから東京都が買う」と宣言しました。これに過剰反応した野田政権が中国との間での領土問題を起こしてし

まつたわけです。これは明らかに民主党が成り立たないわけです。こうしたことを持めて、中国・北朝鮮脅威論を改憲派がなぜ持ち出してくれるのか、その無責任さを批判していかなければならないと思います。

■何のための改憲か？

したがつて、私たちとして必要なのは、「何のために憲法が変えられるのか」ということを見極めることです。学費無償化などは憲法を変えなくてもできるわけでなく、憲法を変えなければ出来ないことは何かといえば、「日本が戦争する国になる」「自衛隊が海外でアメリカ軍と一緒に武器を使う」ということであり、それが根本的な狙いなのだとということを、どうぞ国民に明らかにするかが問われています。「お試し改憲」などといわれていますが、国家緊急権や非常事態といふ問題は、全部そこに結びついているわけです。つまり、今の日本の憲法体制が海外で軍事力を行使することができないようにならざるを得ません。しかも、国民の警戒心を高めることを厳重に警戒しないわけではありません。しかし、国民の警戒心をそそぐためにさまざまな改憲論を繰り出しています。

にもかかわらず私たちは、「在任中の憲法改正」に執念を燃やす安倍首相が、参院選の結果を口実に改憲の実行に向けて攻勢を強めることを厳重に警戒しないわけではありません。しかも、国民の警戒心をそそぐためにさまざまな改憲論を繰り出しています。

九条の会としては、憲法のこの重大な危機に際し、改めて9条改憲反対の一点で多くの市民の声と力を結集し、改憲勢力の攻勢に対抗していく決意です。そのため来る9月25日に全国交流討論集会を開催し、改憲阻止のため、全国の九条の会の決意を固めあうことにしています。

政権潰しのための極右勢力からの搔きぶりで、それが「尖閣問題」の根幹にあるわけです。だから、そうした日本外交の根幹を転換しないかぎり、中国との対話は成り立たないわけです。こうしたことを持めて、中国・北朝鮮脅威論を改憲派を容認した閣議決定を撤回する」というまでの「戦争法廃止」「集団的自衛権行使を容認した閣議決定を撤回する」という野党の一一致点に、「改憲はさせない」ということを加えた形で共闘関係を発展させる必要があります。民進党の中には改憲派もいますからね。

野党共闘によつて参議院選挙で様々な形で地域の共同がつくられ、共同の演説会などがなされ、その中で、民進党・共産党・社民党・生活の党の人たちは、お互いに知り合つてゐるわけですから、この地域の共同を強化して、改憲を絶対阻止するという新たな運動を共闘闘争につなげていくことが重要だと思います。

（こもり よういち／九条の会事務局長、東京大学大学院教授）

（おわり）

※このインタビューは参院選投票開票が行なわれた7月10日の後、13日に東京大学で行なわれたものです。内容は、小森氏の添削を経たものです。聞き手は編集部・永田信男が担当しました。なおタイトル・見出しは編集部。

# 米軍属の強姦殺人糾弾！ 沖縄県民大会に6万5千人

—大会決議に米海兵隊撤退を初めて盛り込む—

川野純治

にとどまらない問題です。

元米海兵隊員で米軍嘉手納基地に勤務する米軍属の男が、20歳女性会社員の死体遺棄容疑で逮捕された事件は、沖縄県民に大きな衝撃を与えました。女性は4月28日午後8時頃ウォーキングにかけて以降行方不明になり公開捜査となっていましたが、米軍属の供述に基づき女性の遺体が恩納村の山中で発見されたのです。6月9日、県警は殺人と強姦致死の容疑で再逮捕に踏み切りました。

しかし米軍属の男は途中から黙秘に転じ、そればかりか、米軍準機関紙「星条旗」に送った文書では「殺意はなかつた」と主張し、「公正な裁判が受けられない」と管轄裁判所を那覇地裁から東京地裁へ移すよう最高裁に請求していることも判明しています。刑事被告人の防御権・黙秘権も尊重しますが、事は個人の資質

(7月4日)など、米軍の言う「綱紀肅正」、「再発防止」などその場しのぎの全くの空文句です。日本政府に至っては、「防犯パトロール強化」、「暴行事件（抵抗できない状態の女性を強姦したとしての「準強姦」の罪）を強姦したとしての「防犯灯・防犯カメラ増設」でお茶を濁そうとしています。まつたくのが発生し、県内では猛烈な抗議行動が連日展開されていた矢先の重大事件の発生でした。

ニコルソン在沖米四軍調整官が5月28日の記者会見で示した「30日の自粛期間」（5月27日から基地外での飲酒、午前0時以降の外出、各種の祝宴などを30日間禁止）とされた間にも、米軍属による覚醒剤取締法違反事件（5月31日県警発表）や、米軍嘉手納基地所属の海軍兵による酒酔い運転での交通事故発生（6月5日）など事件・事故は続発し、「自粛期間」の解除後にも米軍2等軍曹が酒気帯び運転で現行犯逮捕される

（7月4日）など、米軍の言う「綱紀肅正」、「再発防止」などその場しのぎの全くの空文句です。日本政府に至っては、「防犯パトロール強化」、「暴行事件（抵抗できない状態の女性を強姦したとしての「準強姦」の罪）を強姦したとしての「防犯灯・防犯カメラ増設」でお茶を濁そうとしています。まつたくのが発生し、県内では猛烈な抗議行動が連日展開されていた矢先の重大事件の発生でした。

ニコルソン在沖米四軍調整官が5月28日の記者会見で示した「30日の自粛期間」（5月27日から基地外での飲酒、午前0時以降の外出、各種の祝宴などを30日間禁止）とされた間にも、米軍属による覚醒剤取締法違反事件（5月31日県警発表）や、米軍嘉手納基地所属の海軍兵による酒酔い運転での交通事故発生（6月5日）など事件・事故は続発し、「自粛期間」の解除後にも米軍2等軍曹が酒気帯び運転で現行犯逮捕される

へと結実しました。

相次ぐ米軍人・軍属による事件事故の多発の根源が、沖縄に軍事基地が集中することに起因していることは明白です。そして、米軍に圧倒的な特権と裁量権を与えていた日米地位協定がその根底にあることも明確です。ましてや辺野古への新たな基地建設が「唯一解決策」などと居直り、根源的問題の解決に踏み込まない日米両政府に対する怒りが、6月19日の「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！」被害者を追悼し、沖縄から海兵隊の撤退を求める県民大会

へと結実しました。

会場の那覇市奥武山（おうのやま）陸上競技場とサブグランドには、炎天下にもかかわらず6万5千名が集みました。またこの日は、宮古島大会、国会前集会を含め、41都道府県69カ所（大会事務局による）で沖縄大会に呼応し連帯する集会が開かれました。怒りと共同の闘いの波は沖縄から全国に大きなうねりとなっていきます。また被害女性の出身地である名護市では「県民大会」前の17日夕方、稻嶺進市長を実行委員長とする「追悼名護市民集会」が開催され、1000名余が追悼と抗議に立ち上がりました。

県民大会は、沖縄民謡歌手の古謝美佐子さんの「童神（わらびがみ）」天の子守歌」で始まりました。健やかな成長を願う親の心を歌つた彼女の歌に会場全員が悲しみを共有しな

がら、20歳の名護市出身女性の無念さと惨劇を生み出した辛さ、決意を黙とうに込めました。

そんな中、プログラムにはなかつた被害者女性の父親からのメッセージが読み上げられました。「なぜ娘な

のか、なぜ殺されなければならなかつたのか」「米軍人、軍属による事件、事故が多い中、私の娘も被害者の一人となりました。次の被害者を出さないためにも、全基地撤去、辺野古新基地建設に反対。県民が一つになれば可能だと思っています。県民、名護市民として強く願っています」

と、悲痛な叫びの中にも心の底から真の訴えがなされたと強く感じました。この日は、被害者女性の四十九日忌法要の日もあり、「父の日」でもありました。基地があるが故に相次ぐ残虐な米軍犯罪、遺族の深い悲しみの中「全基地撤去」「辺野古新基地阻止」の決意を固めたのは私人ではなく、会場全体を包み込んだと思います。

大会では、主催者の「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」の共同代表である、稲嶺進名護市長、呉屋守将・金秀グループ会長、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」

共同代表でもある高里鈴代さん、シーザー琉球の玉城愛さん、さらに若者たち4名が登壇し発言しました。発言者は各々痛恨の念をのべ、「戦後71年もたつたにもかかわらず何ら現状は変わらず、人権は無視され続けている。しかしあれわれは心を一つにして行動を起こさなければならぬ」と訴えました。

万雷の拍手と指笛が響き渡る中、翁長雄志沖縄県知事が登壇しました。翁長知事は「21年前の県民大会で二度と繰り返させないことを誓つたが、政治の仕組みを変えることができなかつた。知事として痛恨の極みである」と自責の念をのべました。そして、安倍首相への事件抗議の際訴えた日米地位協定の見直し要求は、直後の大蔵省会談においては一切触れられず、「辺野古移設が唯一の解決策」のみを言つており、「私たちは心を一つにして、この大きな壁を突き崩していくなければならない」と訴えました。その上で、日米地位協定の見直し、海兵隊の撤退・削減を含む基地の整理・縮小、辺野古新基地建設阻止への決意を示し、また普天間基地の5年以内の運用停止を強く求めました。最後に沖縄語で、「グスー

ヨー、負ケテエナイビランドー（皆さん、負けてはなりません）。ワッター沖縄人の、子や孫、守ティイチャビラ（われわれ沖縄人の子や孫を守つていきましょう）。チバラナヤーサ

不退転の決意を明らかにしました。

大会では、「日米両政府は、遺族及び県民に対して改めて謝罪し完全な補償を行うこと」「日米地位協定の抜本的改正をおこなうこと」とともに、今回初めて「在沖米海兵隊の撤退及び米軍基地の大幅な整理・縮小、県内移設によらない普天間飛行場の閉鎖・撤去をおこなうこと」を要求した大会決議を採択しました。画期的な、そして沖縄県民の運動の地平をしつかりと反映した決議です。「怒りは限界を超えた」「海兵隊は撤退を」、最後に参加者全員で掲げたこのメッセージボードこそ、沖縄の民意を表現したものそのままなのです。

7月10日執行の参議院選挙では、オール沖縄の統一候補である伊波洋一氏が、自民現職の島尻安伊子・沖縄北方担当大臣に10万6400票の大差をつけ圧勝しました。感無量です。「沖縄の声を聞かず新基地建設を強行する安倍晋三政権へのノーの審判だ。県民の率直な辺野古反対の声が10万を超える票差になった」（伊波氏）のです。私たちは改めて前へ進みます。

（かわの じゅんじ／  
名護市議会議員）

利用するな」、会場の外で大会を妨害せんとする右翼の街宣車の口汚い絶叫は、そのことを最も象徴しています。

# 代執行・係争委ともに沖縄県の勝ち

—続・辺野古埋め立て承認取り消しの行政法問題—

本田 博利

本稿は、辺野古新基地建設阻止を公約に掲げて当選した翁長雄志沖縄県知事の誕生から昨年10月の埋め立て承認の取り消し、それに対する国の唐突な「代執行」手続き着手までを論じた本誌374号「辺野古埋め立て承認取り消しの行政法問題」の続編である。詳しくは『広島ジャーナリスト』25号(6月15日発行)「辺野古急転直下和解はしたが」で論じたので、ご参照をお願いする。

●はじめに

本年1月29日、国(国土交通相)が翁長知事を訴えた福岡高裁那覇支部での「代執行訴訟」第3回口頭弁論を傍聴した。多見谷寿郎裁判長が、今後の裁判の日程を指定した直後、「和解を勧告いたします」と述べて閉廷したのには、わが耳を疑つた。代執行訴訟は、この一言で急展開を遂げた。

裁判所はA案「根本的な解決案」とB案「暫定的な解決案」の2案を提示した。「根本案」は、沖縄県が埋め立て承認取り消しを取り消し、国は新基地完成後30年以内に返還又は軍民共用とするよう米側と交渉する。

「暫定案」は、国が代執行訴訟及び審査請求を取り下げ、直ちに工事を中止して、県と円満解決に向け協議する。話がまとまらなければ、国は是正の指示 国地方係争処理委員会(総務省の第三者機関。以下「係争委」と略)の審査を経て承認取り消しの違法確認訴訟を起こし、双方は判決に従うという内容であつた。

そのネーミングのとおり、根本案は国、県双方に極めてハードルが高い。暫定案は、県にとつては、裁判所が工事の中止や審査請求の取り下げ<sup>1</sup>執行停止の失効にまで言及した有利な内容であり、前向きに検討を行つた。一方政府は、暫定案は国に

厳しい内容であり応じる構えは見せなかつたが、後日の報道で早い時期から敗訴を予想して和解受け入れを検討していたことが明らかになつた(中国新聞3月24日付「菅氏主導の「辺野古ノイ」の総意が示された。極秘の調整訴訟不利で急旋回」)。

3月4日、急転直下で和解が成立した。県が実質勝訴した。国は「急がば回れ」(安倍首相)と言いながら、1年程度と予想される工事の中止とは正の指示からやり直す裁判のリセットを強いた。

6月20日、係争委は是正の指示の適法・違法について「判断せず」の決定を行い、後述のとおり実質県が勝ちの結果となつた。「代執行・係争委ともに沖縄県の勝ち」である。代執行訴訟の和解成立により、法廷闘争に懸けた翁長知事の求心力が高まつた。工事は中止され、5月には最後のフロートも撤去された。6月5日の県議選では翁長与党が再び

過半数を占めた。7月10日の参院選沖縄選挙区では、伊波洋一・元宜野湾市長が現職の島尻安伊子・沖縄北方担当相を大差で破り、改めて県民の「辺野古ノイ」の総意が示された。

## ●代執行訴訟の経緯

### (1) 代執行訴訟の提起

沖縄防衛局は、知事が昨年10月13日に行つた埋め立て承認取り消しに對して、間髪を入れず翌14日に政府機関の「同じ穴のムジナ」である石井啓一・国交相(公明党)に審査請求・執行停止の申し立てを行つた。大臣は、わずか2週間後の27日に執行停止を決定した。防衛局はこの執行停止により知事の承認取り消しの効力は停止されたとして、29日に工事を再開した。国は、是正の勧告、是正の指示の手続きを経て、11月17日に「代執行訴訟」を福岡高裁那覇支部に提訴した。

本年1月29日、国(国土交通相)が翁長知事を訴えた福岡高裁那覇支部での「代執行訴訟」第3回口頭弁論を傍聴した。多見谷寿郎裁判長が、今後の裁判の日程を指定した直後、「和解を勧告いたします」と述べて閉廷したのには、わが耳を疑つた。代執行訴訟は、この一言で急展開を行つた。一方政府は、暫定案は国に

●はじめに

本年1月29日、国(国土交通相)が翁長知事を訴えた福岡高裁那覇支部での「代執行訴訟」第3回口頭弁論を傍聴した。多見谷寿郎裁判長が、今後の裁判の日程を指定した直後、「和解を勧告いたします」と述べて閉廷したのには、わが耳を疑つた。代執行訴訟は、この一言で急展開を遂げた。

本年1月29日、国(国土交通相)が翁長知事を訴えた福岡高裁那覇支部での「代執行訴訟」第3回口頭弁論を傍聴した。多見谷寿郎裁判長が、今後の裁判の日程を指定した直後、「和解を勧告いたします」と述べて閉廷したのには、わが耳を疑つた。代執行訴訟は、この一言で急展開を行つた。一方政府は、暫定案は国に

●はじめに

本年1月29日、国(国土交通相)が翁長知事を訴えた福岡高裁那覇支部での「代執行訴訟」第3回口頭弁論を傍聴した。多見谷寿郎裁判長が、今後の裁判の日程を指定した直後、「和解を勧告いたします」と述べて閉廷したのには、わが耳を疑つた。代執行訴訟は、この一言で急展開を行つた。一方政府は、暫定案は国に

## (2) 支離滅裂な国の主張

国相手の訴訟の場合、法務相が国を代表し、訟務検事が担当する。主任検事は、裁判所で要職を歴任した元エリート裁判官の定塚誠訟務局長である。早速局長自らのエース登板となつた。法廷において現職と元裁判官が向き合うことになり、審査請求―執行停止と同様の“同じ穴のムジナ”的構図となつた。しかし多見谷裁判長は、元大物裁判官の詭弁や恫喝に屈することなく、実質国敗訴の和解にこぎつけた。

国が提出した訴状の内容は、法律のプロ中のプロが作成したとは到底思えない空疎で支離滅裂な「行政法ドグマ」と「政治的主張」ばかりであった。国はその後提出した書面においても、海は國の「所有」といった公有水面埋立法の精神を無視した主張をはじめ、無茶苦茶な応答を続けた。

### (3) 和解の勧告

「和解勧告文」は3月4日、「和解条項」とともに公表された。裁判所が示した和解案「根本案」「暫定案」は、「はじめに」で見たとおりである。裁判所は、國の次のような地方自治・分権を否定する主張に対し、代執行訴訟の成立要件そのものに疑問

を持ち、前段の「是正の指示」からやり直すよう求めたものと思われる。

- ①当事者間での是正が不可能な「非常事態」である。
- ②是正の指示によれば、裁判や係争委の審査で時間がかかる。
- ③知事が公約を守つて、取り消し処分の違法を認めず、維持する意志が固い。
- ④是正の指示の裁判で県が敗訴しても従わないので、代理訴訟をせざるを得ない。

国は、和解成立によつて時間がかかるとしても、是正の指示→係争委→高裁→最高裁に賭けた。たとえ係争委や高裁（同じ多見谷コート）で負けても、最後は、「最高裁がある！」。

これは本来、最後の救済を求める国民のセリフである。

訴訟は、「合法的な“ケンカ”である。和解成立時に安倍首相は、「国と県双方が延々と『訴訟合戦』を望まない裁判所の意向に沿つて和解を決断した」と述べたが、そもそも国が「売った」喧嘩である。県は望みもしない代執行訴訟を「買って」出ただけである。仕掛けた方が負けを悟つて、絶対勝てるはずの裁判をあきらめて降りたので、県の「勝ち」となつた。県としては、何よりも工事の中止が最大の成果である。

## ● 和解の内容と評価

### (1) 和解の内容

和解条項は、10項目からなる。和解条項において、国のは是正の指示、県の係争委への審査申し出、県のは是正の指示の不服（取消）訴訟の提起が詳細に決められ、法的な争いのレールが定まった。

当初の和解勧告文では、「違法確認訴訟」判決の結果に、双方が従うこととしていた。

国が自治体を訴える点で代執行訴訟と同じである。裁判所は、県が是正の指示に従わない可能性があることを前提として、せつかく2012年に違法確認訴訟制度が創設されたのだから、国はこれを使いなさいと勧告したのである。

和解条項5項、6項では、裁判の提起が「国の出番」から「県の出番」は是正の指示の取消訴訟へと重要な変更がなされた。この訴訟形式の転換は、訴訟を起こす側が「悪者」、知事は「何が何でも新基地には反対する」というイメージを植え付けるために有効に働くことを狙つたものとの批判（三宅俊司弁護士など）があ

断せず」と決定したので、県の出番は無くなり、実質県の「勝ち」となつた。

### (2) 和解の評価

「県、県民サイドの評価」

何よりも、翁長知事が一貫して追求してきた「法廷闘争」が、実質勝訴で実を結んだ。県は、前知事の承認には法的な瑕疵ありとした第三者検証委員会の報告書を信頼し、訴訟に科学的・客観的知見として活用した。知事の「辺野古新基地建設阻止」の搖るぎない主張を、公開の法廷で展開し、マスコミ等を通じて県民・國民に広く伝えた。アリが象に勝つた。沖縄の自治と民主主義の尊厳が守られた。県民は、これから「法律闘争」に希望を持つた。

今後たとえ訴訟（違法確認・代執行など）で負けても、もとの承認の状態に戻るだけで、その後の変更申請の不承認や承認条件違反の取り消しは当然できる。これは、裁判所の和解勧告が、承認の撤回や設計変更に伴う変更承認が裁判上の争いとなつたら、国が「敗訴するリスクは高い」とまで言い切つたことからも明らかである。

一方、国は「辺野古が唯一の選択肢」とする姿勢はえていない。こ

の日本（ヤマトウ）国家の沖縄に対する「構造的差別」に対抗する「オール沖縄」による辺野古現地の闘いと並行して、政府が新基地建設を断念するまで知事の行政権限を最大限活用する「法律闘争」は続く。

#### 〔国サайдの評価〕

今回の「和解」は、政治的には「和解のようでいて和解ではない」和解であった。問題のただの「先送り」という見方も根強い。国による裁判の提起は、知事の「かたくなさ」を、県内外に印象付ける狙いもあった。

「和解」成立の言葉をそのまま受け取つて、国と県が「仲直り」したと勘違にする向きもある。国にとつては、ありがたい「誤解」である。

### ●是正の指示・係争委審理

#### （1）是正の指示・再指示

国（国交相）は、3月4日の和解成立からわずか3日後の7日に、「是正の指示」を知事あて郵送した。驚いたことに、国の文書には指示理由の記載がなかつた。県は、この国的是正の指示に対して、3月14日、明白な違法を指摘する審査申出書を係争委に提出した。

係争委は3月15日に受理し、6月

13日を期限に審査を開始した。ところが、国は同16日に指示を「撤回」して「再指示」を行つた。君子は豹変する」と言うが、あまりの変わり身の早さにい加減にしろと言いたい。

#### （2）係争委申し出・審査

県は、3月24日に新たな審査申出書を提出し、「相手方国土交通大臣が沖縄県に対して行つた是正の指示について、これを取り消すべきであるとの勧告」を求めた。6月21日までの90日間を期限とする審査が始まつた。

係争委（小早川光郎委員長）は、国・県の不服訴訟の前審の位置づけである。委員会は、法定受託事務について「違法」であると認める場合は、「理由を付し、かつ、期間を示して、必要な措置を講ずべき」ことを勧告する。

国の是正指示書の極めつけは、「本件代替施設等を我が国のどこにどのよう设置するか」といった問題は、国の政策的、技術的な裁量に委ねられた問題である」との主張である。これに対して県は、「国の主張は防衛外交万能論であり、あたかも存在しない公有水面特措法があるかのごとく主張をしていると言わざるを得ない」と明快に反論した。

（3）知事・国意見陳述

4月22日、知事、国交相（代理人法務省証務局長）による意見陳述が行われた。知事は、「国交相の是正の指示は、かけがえのない自然と生態系への破壊指示であり、また、地方自治そのものの破壊」であり、「壮大な愚行」とまで言い切つて国を強く批判した。

係争委が、以後の審理において、引き続き双方の主張をよく聞き、国民、特に沖縄県民に分かりやすい勧告を出せば、世論は納得しやすいし、たとえ裁判に移行しても、裁判所は常識的な判断を示すことが期待された。

#### ●係争委「判断せず」と決定

6月20日、係争委は国のは是正の指示について、適法か違法かは判断せず、双方が協議を継続することを求める決定を行つた。和解条項では、係争委が白黒の判断をつけることを前提とし、いずれにしても県が不服の申し立てをして最終的には司法が決着をつけ、双方がこれに従うルートを定めていたので、全く想定外の展開となつた。

係争委は限られた期限内に結論を出さねばならぬ大変であるが、行政

法学を始め学者の集団こそ専門的な知見の結集が期待されていた。県は審査申出書に、第三者検証委員会の詳細な報告書を添付し、知事・国

の意見陳述・質疑などで判断材料は十分あつたと思われる。「腰碎け」となつた理由は不明であるが、県にとっては「結果オーライ」となつた。

係争委は、国のは是正の指示を適法とは認めなかつた。県は、係争委の決定に従つて協議を優先し、不服の取り消し訴訟はしないこととした。「見識」である。これにより、承認取り消し処分と是正の指示が併存するが、工事はストップしたままである。したがつて、係争委でも実質県が「勝ち」の結果となつた。

代執行・係争委ともに敗北した国は万策尽きたのであり、残された最後の可能性は、和解条項には定めのない違法確認訴訟だけである。これとて判決には執行力はなく、次の再度の代執行訴訟に進むしかない。これとて、同じ主張の繰り返しであるから、裁判所はまともに相手にしないであろう。所詮長期に及ぶ「後退ダメな抵抗」と知るべきである。

筆者は、国（沖縄防衛局）は、県の承認取り消しの際の「教示」に従つて、「事業者」として取消訴訟で争うべきであるとかねてから主張している。これが、次の「急がば回れ」のまつとうな争い方である。

●オバマ岩基地滞在以後

## 普天間・辺野古と岩国（山口県）

の優位・特権を否定した、2013年の米軍岩国基地の滑走路沖合移設の理り立てをめぐる「毎の裁判」玄

島高裁判決は、翁長県政移行に伴う県の裁判上の主張転換に全面的に引用された。沖縄県議会においても、今後の設計変更などで知事の変更承認が不可欠となることから、岩国における8回の変更事例が参考となるとの知事答弁がされている。

係争委の意見陳述で、国の代理人の定塚局長が、政府内で米軍普天間基地の移設先として「岩国にまとめればいいんじゃないか」という議論があることを白状した。

5月27日のオバマ米大統領の岩国基地の滞在時間は1時間半で、広島平和記念公園滞在の51分よりもはるかに長かった。軍の最高司令官として

て3000人の海兵隊員たちに「日米同盟の強さは、ここ岩国で端的に示されている」「岩国基地は、日米

示されている」、「岩国基地は、日米両国の信頼、協力及び友好関係を示す好例」と激励した10分間以外、基地で何をしていたかは明らかでない。

うかつた見方を承知のうえで、大統領の広島訪問は、一向に進まない普天間移設の代わりの候補地の「下見」を兼ねておこなつことに、

思いが捨てきれない。

国基地は、①同じ海兵隊部隊、②佐世保にも近い、③新滑走路、誘導路などキヤパシティは余裕、④管制塔、格納庫、駐機場などの施設は最新、⑤新築の住宅もたっぷり、⑥なによりも地元の多くはウエルカム、と移設先として十分すぎる好条件である。さらに、「辺野古が唯一の選択肢」の

理由とする①普天間の危険性除去、  
②部隊の一体的運用、③地理的優位  
性、④抑止力、⑤沖縄の負担軽減に  
もすべてぴったりとかなう。

現に2012年1月には、米側から日本政府に沖縄海兵隊1500人の岩国基地移転の打診があつた。これは地元の猛反発で立ち消えとなつたが、アメリカが「イワクニ・カー

「ド」を捨てたわけではもちろんなく、これからもいつでも持ち出してくるであろう。

広島に向かう大統領専用ヘリには、4機のオスプレイが随行し、広島上空を公然と初デビューして被爆地に

上空に至り、厳島神社と大鳥居を遊  
覧した。これが機体が、岩国  
から途中わざわざ遠回りして宮島の

で明らかになつた。この事実は、市  
内地ニ至リテノ。ノ、の底モ、行

街地上空でのオスプレイの低空飛行は避けるとした日米合同委員会合意に明白に違反するものである。

中国新聞5月3日付社説「米軍機と広島」は、平和公園での報道一色に塗りつぶされた中で、目配りよく基地イワクニでのオバマ大統領の行動に着目した異色の優れた主張である。米軍再編の中で、来年の厚木基地

からの空母艦載機59機の移駐<sup>ヒョウトク</sup>東最大の航空基地化を控え、岩国基地では「思いやり予算」5千億円超を投じた格段の機能強化が進んでいる。

からの空母艦載機59機の移駐に拘束最大の航空基地化を控え、岩国空港では「思いやり予算」5千億円超を投じた格段の機能強化が進んでいる。この現状につき、広島ジャーナリスト25号併載の田村順玄・岩国市議の「市民の日常を『基地漬け』に——岩

国に見る『思いやり予算』の現実  
のご一読をお願いする。

厚木からの米軍人・軍属・家族の移転は、3800人と見込まれる。現在の基地人口5710人(2011)

3年)と合わせると約1万人となり、合併前の旧岩国市民約10万人の1割にも達する。沖縄県内の米軍関係者

は4万7300人で140万県民の3・4%であるから、いかに異常な密度であるかが分かる。

殺人事件に見るよう、米軍犯罪の  
「自尊心の復讐」は、甚也さうらゆこと

が参加した沖縄での抗議の県民大会に合わせて、「米兵・米軍属の犯罪に対する緊急抗議集会」が開かれ、多くの市民が「米兵犯罪の温床である米軍基地の縮小・艦載機部隊の岩国移駐計画の撤回」を強く求めた。

辺野古と岩国は、米軍再編で最後に残された市民の抵抗の拠点である。オバマ大統領の岩国基地上陸は、大きな転換点となるかもしれない。／再

辺野古と岩国は、米軍再編で最後に残された市民の抵抗の拠点である。オバマ大統領の岩国基地上陸は、大きな転換点となるかもしれない。『再編』とともに撃つ沖縄＝岩国の連帯のみちを、市民の日常生活の中から深めていかなければならぬ。

(ほんだ ひろかず／元愛媛大学  
法文学部教授)

# 都知事選、鳥越氏が野党四党統一候補に

## —宇都宮氏が立候補取り下げ—

参院選後の与野党対決で注目されている東京都知事選（7月14日告示—31日投開票）は、候補者選びがめまぐるしく動くなかジャーナリストの鳥越俊太郎氏を

民進・共産・社民・生活の野党四党が統一候補として支援することが決まった。

他方、自民・公明両党は元総務相・前岩手県知事の増田寛也氏の推薦を決定、先に立候補を表明していた元防衛相の小池百合子氏も出馬を表明、自民は1999年以来の分裂選挙となつた。民進党から出馬要請を受けていた元経産省課長の古賀茂明氏は鳥越氏を応援するとして不出馬を表明、また、さきに立候補を正式表明していた元日弁連会長の宇都宮健児氏は、ぎりぎりの段階で立候補取り下げを表明した（「うつけんニュース」参照）。

鳥越氏は7月12日の記者会見で「憲法改正が射程に入ってきた……戦争を知る世代の端くれとして都知事選で訴え、参院選とは違う結果が出ればうれしい」と語り「住んでよし、働いてよし、環境によしという三つの『よし』を持つ東京の

ために全力を捧げたい」とのべた。

（編集部N）

（「うつけんニュース」V0186より）  
宇都宮けんじです。

本日、私は、明日告示される東京都知事選への出馬を取り下げる判断をいたしました。

私は過去2回にわたり、首都東京のあり方を大胆に刷新することをめざし、「希望のまち東京」を掲げて、若い仲間たちや多くの支援者とともに、東京都知事選に挑戦してまいりました。

いまも残念に思うことは自分が次点に終わつたということより、都民の生活を一番に考えるべき都知事が、カネの問題で短期間に辞任する、そんなことが二度

も繰り返されたという異常な事態でした。一方で、今回の都知事選は、保守の候補者が分裂しているという状況にあり、候補者が分裂しているという状況にあり、都政をより都民の生活にやさしいものへと転換していく、千載一遇の機会でもあります。

鳥越さんと昨日と本日、二度お会いして、その立候補へのお考えなどをうかがい、政策的に私たちの政策を参考にさ

うと決意し、皆様にも政策をお示しし、走り始めたところでした。

私はこの選挙を、これまでの都知事選においてもそうでしたが、さまざまに社会問題の存在を知らせ、その解決をと

ともに考え、討論する場所であると考えております。それを通じて政策をともに考え、新しい自治をつくっていく場であると思います。決して知名度優先の人気投票であつてはいけないと思つていました。

しかしながら、昨日になつて野党の方々が他の候補者を立てられたことにより、その社会運動を担つている方々の間にも、非常に悩ましい、対立的な状況が生まれかねないこととなりました。

一方で、今回の都知事選は、保守の候補者が分裂しているという状況にあり、都政をより都民の生活にやさしいものへと転換していく、千載一遇の機会でもあります。

れていくとのこともうかがいました。三度目の選挙を市民の力でたたかうという、私たちの選対への敬意の念も感じられました。

そこで私は、大局的な観点から考え、今回の選挙戦からは撤退という判断をすることといたしました。今回の選挙に向けて、私を支援してくださり、支持を寄せてくださつた多くの都民の方々に、心よりお礼とお詫びを申し上げます。

もとより、この東京を、より人にやさしい、希望の持てるまちへと変革していく、そのための運動をあきらめるわけではありません。むしろ逆です。さらに運動を前進させるための苦渋の決断です。

今回、わたしは立候補を取り下げることにいたしましたが、今後も、私はこれまでどおり、多くの市民・都民の「困った」という声に現場から向き合い、仲間たちとともに都政を監視し、都政を変えしていく取り組みを進めてまいります。

宇都宮  
けんじ

# オバマ狂想曲を終えて～私たちの課題

小寺 隆幸



原爆慰靈碑前で安倍を従えて演説するオバマ

## 《日米軍事同盟強化の宣言》

「どう評価すべきか」を読み、浅井基文氏の「日米同盟強化完成と核保有堅持の儀式」という指摘に共感した。それは本誌編集部N氏の巻頭言「ぎりぎりの選択」とはかなり異なる。もちろん多様な意見があつて良いが、批判し議論を作ることも本誌のなすべきことであると信じ私見を述べたい。

私自身はオバマの広島訪問公表前に共同通信の依頼で短い文を書いた（中国新聞5月6日掲載）。そのほか長崎新聞、琉球新報、信濃毎日などが掲載）。その冒頭で「勇気ある決断を歓迎するが、これで核軍縮が進むとは言えない」と記した。オバマが広島を訪問することで核のない世界へ一步近づくといふのは幻想である。「英明な指導者」に期待すること自体が民主主義の精神を内から蝕む。確かにN氏が指摘するようにオバマでなら「勇気ある決断」と記したが、

その決断が可能になつた背景にアメリカ社会の変化があり、それを作り出したのは市民である。市民の闘いこそが世界を変える力である。

その小文では「核兵器を使用した国として行動する道義的責任」（核兵器使用の道義的責任ではない！）を諷刺した。プラハ演説でも、その行動の軸は核軍縮にはなく、イランの核開発に対する欧州ミサイル防衛システム導入についたことを指摘した。プラハ演説の美化がオバマへの幻想を生み出していると思ったからである。今、韓国にミサイル防衛システムを導入する動きが始まっている。もしオバマが広島でそのことに言及すれば、プラハ演説後のロシアの反発と同様に、広島演説後中国の反発により東北アジアの軍事的緊張は更に高まりかねなかつた。

しかしオバマは広島、北朝鮮の核も含め現実の核の問題に一切言及しなかつた。それは原爆投下という歴史的責任とともに、核兵器使用禁止条約に背を向けているという現在の責任にもふたをするためであろう。そして彼は人類にとつての広島の意味をきわめて抽象的に語った上で、「あの運命の日以来、希望をもたらす選択をしてきた」と、つまり日米の同盟と友情こそが希望であると語った。安倍氏の指摘は本質を衝いている。5月27日夜のシンボジウム（本誌6月号P9参考照）で森瀧春子さんはこう語った。「安倍が『日米同盟強化完成の儀式』という浅井氏の指摘は本質を衝いている。5月27日夜のシンボジウム（本誌6月号P9参考照）で森瀧春子さんはこう語った。「安倍が原爆慰靈碑の前で日米同盟の倍を横に従えてなされたこのセレモニーが『日米同盟強化完成の儀式』という浅井氏の指摘は本質を衝いている。5月27日夜のシンボジウム（本誌6月号P9参考照）で森瀧春子さんはこう語った。「安倍が原爆慰靈碑の前で日米同盟の倍を横に従えてなされたこのセレモニーが『日米同盟強化完成の儀式』という浅井氏の指摘は本質を衝いて

ためであろう。そして彼は人類にとつての広島の意味をきわめて抽象的に語つた

ためであろう。そして彼は人類にとつての広島の意味をきわめて抽象的に語つた

## 《人間オバマの不誠実》

大統領としての制約がある中でも広島を訪問すると決断した人間オバマへの期待を多くの市民が抱いたのは当然とも言えるが、それも裏切られた。オバマは原

爆資料館をほとんど見なかつた。4月にケリー国務長官は館内をじっくり見て「はらわたをねじられるような体験だつた」と語つたが、そのような誠実さはオバマには感じられない。

「空から死が降ってきて世界が変わつた」という冒頭の言葉も、謝罪を避けるために事実さえ語らないという不誠実なものだつた。「ピカは人が落とさにや落ちてこん。」70歳で被爆した丸木スマ（位里の母）は、戦後、天皇の戦争責任も米国の原爆投下責任も曖昧にされる中でこう喝破した。広島を考えることは、人間が人間に何をしたのかを考えることである。米国責任という問題にどまらず、開

人だから使つたという人種的偏見、世界を減ぼす手段を人間が手にすることが許されるのか、などの問題に深く向き合うことである。「空から降ってきた」として人間の問題を問わなければ、氏の言う「道義的な自覚」はありえない。

犠牲者が出来る恐れがある地上侵攻と、イランへの核兵器使用で10万人を殺害し隆伏に追い込むことのどちらを選択するか。」59%が「核兵器を使う」と答えた。しかしこの「普通の人」の意識は国家が刷り込んだものだ。原爆投下で数十万の米兵が助かったという神話が捏造され、様々な事実が隠蔽されて刷り込まれた。この意識は、今後、中東で、北朝鮮で、アメリカが核兵器を使うために不可欠であり、実際に使う可能性があるから核兵器の近代化に1兆ドルもの巨費を投じる。原爆投下を謝罪しないのは、今後使う可能性があるからに他ならない。

の背後には、核のない世界を目指し、8年間で3万名もの若者と被爆者との対話を組織してきたNGO（非政府組織）ヒューマン・ティティマーク（人間の平等こそ米国の「物語」）であるとすれば、若者たちこそそれを体現している。

『核の傘』拒否し核兵器使用禁止  
条約支持の広範な運動を》

浅井氏はオバマ訪広を巡る対応の問題を根底に、アメリカの核政策を問わない問題を指摘する。それと重なるが、私は「核の傘」が何を意味するかを深く考えて、こなかつた私たち自身の問題を思う。

2度としないという決意を支えてきた。しかし今、戦争をする国に変えるために、その記憶を歪め消し去ろうという攻撃が、「はだしのゲン」問題のように草の根保守派をも動員してなされている。その一方で、北朝鮮の核に対する過大な危機煽りがなされ

され、北の攻撃があれば米軍の核が北を壊滅させると平然と語る風潮さえ生まれ

子どもの何が起ころのか、その想像力さえ奪われつある。

2015年のNHK原爆意識調査で「アメリカの核抑止力に頼る『核の傘』は今も将来も必要ない」と答えた人は44%で2001年の55%から大きく減少した。さらに「必要な時は核兵器を使用しても構わない」が1・3%、「保有は良いが使用すべきでない」が14%もいる。こうして日米同盟が「希望の同盟」とされる中で、「核の傘」への盲目的依拠も強まっている。

今、核兵器はどんな理由があつても使うべきではないという被爆者の長年の訴えが世界の市民、国際赤十字、非核保有国などに届き、核兵器使用禁止へと世界が大きく動き出そうとしているまさにそのときに、オバマと安倍は広島で日米同盟強化を謳つた。それは被爆国日本が今後も米国の「核の傘」の下にとどまることを、そして核兵器使用禁止条約に反対組みを行なうとともに、「核の傘」を拒否することを意味する。そのような日本でよいのかと問う、核を絶対悪ととらえる為に教育・社会・文化の面で様々な取り組みを行うとともに、「核の傘」を拒否する作ることこそ、被爆71年目の今の課題ではないだろうか。

(こでら たかゆき／原爆の岡丸木  
美術館理事長、京都橘大学教授)

# 暴力の連鎖の中で考える平和憲法（1）

## —イラクから見る日本 高遠菜穂子報告会(要旨)—



【編集部註】この講演録は、さる5月20日、「イラクから見る日本へ暴力の連鎖の中で考える平和憲法」と題して行なわれた、イラク支援ボランティア・高遠菜穂子さんの報告を編集部で書き起こし要旨を整理したものです。イラク・シリア内戦の泥沼が拡大し、米ロなどの軍事介入が続くな、中東・ヨーロッパ・アフリカを中心に、南アジアを含めて拡がるIS（イスラミック・ステート）のテロ攻撃、

内外で拡大する犠牲者、止まらない憎しみの連鎖——こうした混沌たる国際情勢の中で、「駆けつけ警護」など、南スリランカ派遣自衛隊のPKO任務拡大・武力行使の危険性が現実味を帯びていています。参院選に勝利した安倍晋三政権は、この秋にも「戦争法」を発動して、自衛隊の海外での武力行使にゴーサインを出しかねません。こうした危険性が高まる現在、高遠菜穂子さんのこの報告は、イラク情勢、中東情勢、IS問題などを私たち日本人がきちんと理解するうえで非常に参考になるものと思われます。本誌では、その要旨を数回にわけて紹介することにしました。会場は山口県山口市の県教

内外で拡大する犠牲者、止まらない憎しみの連鎖——こうした混沌たる国際情勢の中で、「駆けつけ警護」など、南スリランカ派遣自衛隊のPKO任務拡大・武力行使の危険性が現実味を帯びていています。参院選に勝利した安倍晋三政権は、この秋にも「戦争法」を発動して、自衛隊の海外での武力行使にゴーサインを出しかねません。こうした危険性が高まる現在、高遠菜穂子さんのこの報告は、イラク情勢、中東情勢、IS問題などを私たち日本人がきちんと理解するうえで非常に参考になるものと思われます。本誌では、その要旨を数回にわけて紹介することにしました。会場は山口県山口市の県教

育会館、主催は同実行委員会、協賛は「戦争させない・9条壊さない総がかり行動山口地区実行委員会」。なお、中見出しを含めて文責はすべて当編集部にあります。

（編集部N）

先ほど流していた映像は、お手元にお配りした資料——「対テロ戦争と兵士」——というのがありますが、その中で触れている元・米軍兵士の話、告白です。イラクで何があつたのか、何をやつてしまつたのかということですね。

最近、IS（＝イスラム国）のことでも再びイラクが脚光を浴びていますが、イラクは、イラク戦争後、2003年以降、現在が最悪の事態です。それがいつからかといふと、はつきりしているのは、2014年の正月からです。その最悪の状況はまだ、抜けきっていません。330万人が家を失っている状況で、イラク国内で避難民として彷徨っています。イラクの人口が2700万～3000万人と言われていますから、10人に1人以上の人が

## ■イラクの地政学的位置

いまプロジェクトで映しているのは、われわれ日本人が「中東」と呼んでいる地域です。イラク人は日本人のことを「同じアジアの友よ」と呼びます。日本人はイラクについては「遠くてよくわからない」というのですがね。最近の事件では、エジプト機が墜落したのは、この辺、アフリカの北のほう、シナイ半島でした。その近く、イラクは6カ国に囲まれています。確認すると、イラン、

が家を失っているわけです。

では、なぜそなつたのか？ 何があるのか？ 最近の日本のニュースでいうと、イラクのことは、IS（イスラム国）との関係でしか語られていません。ISが2年前にイラク第2の都市モスクルを占領したことによって、ようやく語られるようになりました。この2年間、日本の報道は全くこうした事情に追いついていません。

トルコ、それに5年以上内戦が続くシリ

いるのが中東やアフリカです。

ア、そしてここシリア・イラクに点在し

イスラム教は仏教と同じように宗派が

いなので日本ではよく間違われますが、  
イランはペルシヤ語を話すペルシヤ文明

シア派が結婚するというのは全くふつうのコトだったのです。政教分離が徹底

ているのがIS（イスラム国）の支配地域です。その南にヨーレブノがありま。

あります。日本では「スンニ派やシーア派」という言葉が使われています。

発祥の地です。イラクの方は、チグリス  
ユーフラテス川流域のメソポタミア文明

されていて、政治に宗教を持ち込むことは許されていませんでした。

私が拠点にしている国です。ここから私はイラクに入っています。そのまた南が世界最大の産油国サウジアラビアです。

「云々」とよくいわれますが、最大宗派はスンニ派です。ぐつと小さくなつてシーア派というのがあります。私の拠点と

発祥の地でアラビア語を話すアラブ民族が主体になります。私がイラク戦争直後に  
行つた折、それまで入つてこれなかつた

逆にイラク戦争後、「民主化」されてからイラクは、どちらかと言えばイスラム化されてしまいました。現在のほうがイスラム化されています。

そして同じくグウェートです。イランも含めて石油や天然ガスを産出し、日本のエネルギーもこの地域に多くを依存していますね。そしてアフリカ地域です。エジプト、スーダン……。スーダンは数年前に「南スーダン」という国ができ、そこに、私の故郷・北海道に駐屯する自衛隊が派遣されています。

ているヨルダンもそうですか。アジアも含めて、だいたいがスンニ派です。そしてイラクとイランについてです。一字違

たイラン人の人たちがイランに入ってきたのですが、その人たちがイラク人と何語で話していたかというと、英語です。ペルシヤ語とアラビア語は全く別物なのです。そして最大の違いは、イラクランは「シーア派の国家」を名乗る世界唯一の国だということです。だから、議会でいろんなことを決めて

スラム主義が強くなってしまっています。それまでは「共存社会」で、これが中東社会の中でイラクの最大の特徴でした。私はイラクに行き始めて13年になります。その間、様々な家族と関わってきましたが、「父さんはスンニ派、母さんはシーア派」、またはその逆、というケースがひじょに多かったです。中には、イラン・イラク

■イスラム教とは?

あまり日本ではなじみがないので、イスラム教について少し説明しておきます。

世界3大宗教のひとつです。最も信者の多いのはキリスト教徒です。その次がインドを中心<sup>1</sup>に16億人のヒンズー教徒、そして世界中に10億人以上いるイスラム教徒——今も増え続けていて、10数億といわれます。そのうち、ざつくりいうと半分がアジアです。シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア等です。最近、インドネシアの若い女性観光客を日本でもよく見かけるようになりましたね。そして残りの半分のイスラム教徒が



報告に聞き入る参加者

イラク戦争、米軍占領、IS

イラクはどうか? サダム・フセイン時代は真逆でした。イラクの場合は、スニニ派もいればシーア派もあります。キリスト教徒もいるし、世俗主義をとっていました。典型的な独裁政権で「社会主義」を標榜してもいました。世俗憲法・世俗法律を使っていたしました。憲法や法律はヨーロッパから入れたものですから、イスラム法を使っているところとは合わないのです。イランとイラクは似ていますが、どちらも違います。だから、イラクでは、フセイン独裁時代、スニニ派と

彼らは3000万人ほどいます。彼らはイラクにも大勢います。だから「父さんはクルド人、母さんはアラブ人、僕はクルド語、アラビア語両方話せるバイリンガル」という子もいるわけです。こういう共存社会が、イラク戦争によって崩れたということが、大きく響いています。

■ イラク戦争、米軍占領、ISの台頭と蛮行拡大の中で…

は日本ではなく間違われますが、ペルシャ語を話すアラビア文明の地でアラビア語を話すアラブ民族になります。私がイラク戦争直後行った折、それまで入つてこれなかつたのですが、その人たちがイラク人と何で話していたかというと、英語です。ペルシャ語とアラビア語は全く別物なのです。そして最大の違いは、イランは「シーア派の国家」を名乗る世界唯一の国だということです。だから、議会でいろんなことを決めても、最終的に判断するのは政治家ではなくて宗教指導者です。これがイランの特徴です。

イラクはどうか？ サダメ・フセイン時代は真逆でした。イラクの場合、スニニ派もいればシーア派もいる。キリスト教徒もいるし、世俗主義をとっていました。典型的な独裁政権で「社会主義」を標榜してきました。世俗憲法・世俗法律を使っていました。憲法や法律はヨーロッパから入れたものですから、イスラム法を使っているところとは合わないのです。イランとイラクは似ています。けれど違います。だから、イラクでは、フェイイン独裁時代、スニニ派ではなく、バグダッドという街、これが

■ イラク戦争、米軍占領、ISISの台頭と蛮行拡大の中で…

さて、イラク国内の事情です。バグダッド州にあるバグダッドという街、これが

シーア派が結婚するというのは全くぶつかります。政教分離が徹底されていて、政治に宗教を持ち込むことは許されていませんでした。逆にイラク戦争後、「民主化」されてからイラクは、どちらかと言えばイスラム化されてしまいました。現在のほうが中東でもっともスラム主義が強くなっています。それまでは「共存社会」で、これが中東社会の中でイラクの最大の特徴でした。私はイラクに行き始めて13年になります。その間、様々な家族と関わってきましたが、「父さんはスンニ派、母さんはシーア派」、またはその逆、というケースがひじょうに多かったです。中には、イラン・イラクシリア・トルコにまたがる地域に住むタルト語を話すクルド人がいて、「国家をもたない最大の民族」といわれていますが、彼らは3000万人ほどいます。彼らはイラクにも大勢います。だから「父さんはクルド人、母さんはアラブ人、僕はタルト語、アラビア語両方話せるバイリンガル」という子もいるわけです。こういう共存社会が、イラク戦争によつて崩れましたということが、大きく響いています。

首都です。その隣の方にアンバール州と

いうでかい州がありますね。ここに流れているのがユーフラテス川なのですが、

バグダッドから60kmほど遡ったところが

ファルージャです。日本では、邦人が拉

致されたというので有名になったのです

が、それよりも大事なことはイラク戦争

で最大の民間人犠牲者が出了街だとい

うことです。米軍の最も激しい攻撃を受けた街ということで、イラク戦争の記録に

残されています。

さらにユーフラテス川沿いに60kmほど

西に行くとラマディーという街がありま

す。この街も、ファルージャと並んで、

米軍の激しい攻撃で民間人の最大の犠牲

者がでた街です。この二つの街は、米軍

の激しい攻撃をうけ、米軍の占領時代に

は拷問、虐待、空爆など、とんでもない

経験をした街です。2011年、米軍が

撤退したのですが、では現在はどうなつ

てているのか？ ここは、IS（イスラム

国）に完全に支配されました。

昨年末、ラマディーのほうはイラク政

府軍が、日本も入っている「有志連合」

の空爆のあとおしまあつて、ISから奪

還しました。けれどファルージャは、い

まだ完全にイスラム国に支配下です（5

月20日段階）。

私は、このファルージャとラマディー

で13年間支援活動をしてきたのですが、

2014年は本当にひどい年で、ISに

処刑された友人・知人、そしてISを掃討するというイラク政府軍の空爆で、も

のすごい数の人々が殺されました。いま

もそういうひどい状況が続いています。

現在、ISにがんじがらめにされていま

すから、物資が入ってきません。逃げ出

すこととも許されません。外に立つことが

許されません。外出は許可が必要ですが、

まず、許可がもらえません。手術しなけ

れば死ぬといった人以外、出してくれま

せん。それも、本人だけですから、その

まま死んでしまつたりします。最近は、

中央政府（バグダッド）から給料が何ヶ

月もはいって来ていませんから、飢餓が

深刻です。国連や海外メディアは、さん

ざん言っていますが、日本のメディアは

全然取り上げてくれません。ファルージャ

での餓死がひどいのです。食料がどんどん

なくなっています。残っている食料、

入ってくる食料は、IS支配地域ですか

ら、ものすごく高い。お米が従来の30

40倍の値段です。現金も入つてこなけれ

ば、買えるような値段でもない。先月、

知り合いから私のスマートフォンに送られ

てきた短い映像と写真に写っていたのは、

ユーフラテス川を流れる水死体です。子

ども2人の水死体。調べるとファルージャ

に住む26歳のお母さんが娘・息子2人を

我が身に巻きつけて、更におもりとして

石を巻きつけ身投げした、その母子のご

遺体でした。旦那さんはISに殺され、

絶望の中で子ども共々、身投げしたので

す。

同じような状況にあるのが、アンバル

州の北、ニナワ州というところ。こちら

はチグリス川が流れているのですが、こ

こにイラク第二の都市、モスルというと

ころがあります。モスルもファルージャ

と同じような状況にあります。ただモス

ルは人口が多い。200万人以上いまし

た。けれど、2014年6月に、ISに

この200万都市が抑えられた時、その

直前直後に逃げ出したのが3割程度と見

積もらっています。少なく見積もつても

100万人以上の人々が、今、監獄状態

に置かれていて、同じように飢餓状態に

置かれています。ISと言るのは残忍で

口にするのも恐ろしいのですが、人道援

助をする人たちがバンバン首を刎ねられ

処刑されています。モスルで貧しい人た

ちに食料を配ろうとするたちは「外部

と連絡をとっている」、「イスラム国の内

部事情をリークしている」とみなされ首

を刎ねられているのです。

なぜ、このような事態が起きたのか？

それはイラク戦争のせいです。

去年の秋、アメリカのCNNという大

手のメディアがイギリスのブレア元首相

に単独インタビューを行いました。その

時、彼は次のように言っています。「IS

の台頭はイラク戦争が原因だ」、「イラク

戦争では、そもそも誤った情報を流して

しまつた。それを謝罪する」――。つまり、イラク戦争は間違っていたということを言っています。

「イラクに関する、攻撃の理由とした大量破壊兵器に関する情報は間違つ

ていた」「それに関しては謝罪する」――

と言っています。当時の米国務長官だつたバウエル氏も、「人生最大の汚点だ」と言っています。「イラクは大量破壊兵器を持っています」と世界中にふれまわったことを「汚点だった」と言っています。

オランダ――日本の自衛隊がイラク南部のサマワというところに派遣されました

が、一緒にいたのがオランダ軍です――

そのオランダの政府が、だいぶん前です

が、独自に検証委員会を立ち上げて結果

を出しています。「イラク戦争そのものが

国際法違反である」と。

## ■ イラクの悲惨な現実――

（つづく）

（たかとう なほこ／イラク支援ボランティア、1970年生まれ、北海道出身）



# 『グローリー 明日への行進』

H・ヴァ・デ ユヴァネイ 監督

評者 鈴木右文

キング牧師を主人公とした初の長編映画である「グローリー 明日への行進」（二〇一五）は、作品としての出来に今ひとつ部分もあるのが、なぜこれまでなかつたのかと考えさせられる。

アメリカでは黒人に対する選挙権が、白人による各種の妨害で損なわれ、本作の描く一九六五年のアラバマ州のいくつかの郡では、黒人が全く選挙に参加できていなかつたという。キング牧師は暴力で抵抗するブラック・ムスリム（マルコムXが本作でも描かれる）に代表されるようなやり方とは一線を画し、非暴力による問題の解決を志していた。そのひとつとして、黒人の選挙権登録への妨害に抗議し、妨害する警官の憲法違反を訴えるために、公民権運動の盛んなアラバマ州セルマからの平和的行進を企画する。

しかしこの行進は白人警官たちにより実力排除され、黒人が殴られる

様が報道された。ノーベル賞を受賞してもこの有様である。ところが牧師の呼びかけに応じて全国から多くの出来に今ひとつ部分もあるのが、なぜこれまでなかつたのかと考えさせられる。

即発というところで、キング牧師自身が撤退を指令。これは彼一流の非暴力を要求する姿なのだろう。

牧師の一枚一枚はがすように進め運動のスタイルには同じ黒人からも批判があつたが、白人に席を譲らず黒人女性が逮捕されたバス事件でのボイコット運動で差別を違法とする判決を引き出したり、ニューヨー

## ▼編集後記

既にご存知のように、今回参院選の結果―日本の未来、憲法巡る重大事態」としました。

既にご存知のように、今回参院選の結果は「自公与党の『圧勝』となりました。

厳しい暑さが襲います。皆さま、どうかご自愛下さい。

（編集部N）

▼今号のメインタイトルは「参院選結果―日本の未来、憲法巡る重大事態」としました。

既にご存知のように、今回参院選の結果は「自公与党の『圧勝』となりました。

しかし、その内容は、彼らにとつて手放して喜べるような事態では全く無いということ、逆にいえば「惨敗」とさえ言えるかもしれない野党側にも、発展的で力強い新たな力が生まれ出ようとしていること――、

（すずき ゆうぶん／九州大学言語文化研究院教員）

この7月10日投開票となつた参院選について、今号での掲載を逃せば、報じられるのは次号（8月号No.383、8月15日発行）で、その時点で報道しても情勢は既に、もつとも前に進んでいるでしょう。それで、やむなく発行を遅延させました。あしからず、ご了承願います。

反戦情報編集部 代表・永田信男
〒753-0212 山口市下小鰐2836-1
(T/F) 083-929-3674
山口連絡所
(T/F) 083-902-3030
広島連絡所
(T/F) 082-233-7322
福岡連絡所
(T/F) 092-292-8521
郵便振替口座
01520-512786
加入者名 反戦情報
銀行口座
福岡銀行箱崎支店
普通預金
加入者名 永田信男
E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

## 【おことわり】

▼今月号（No.382）をお届けいたします。実は、今号の発行日を1週間遅らせました。

それが意味することは何か、そして、そこから安倍晋三ら改憲勢力はどういう攻撃を仕掛けてきそうか、また、野党や市民運動の側は、それをどのように評価し、どう対決していけば良いのか、焦点では石田英敬氏、永山茂樹氏が、インタビューでは小森陽一氏が、詳しく論じてくれています。また、沖縄のたたかいの情況については川野純治氏、本田博利氏が詳細、かつ丁寧に報告してくれています。是非、ご覧下さい。

